

公募型プロポーザル発注方式の実施に係る公募要領について

本要領は、本市が発注する公募型プロポーザル発注方式に係る公募要領です。参加希望者は、以下の内容を確認の上、参加ください。

1 発注業務の概要等

- | | |
|---------------|--|
| (1) 業 務 名 | ダイバーシティ社会形成推進に係る企画・運營業務委託 |
| (2) 業 務 場 所 | 薩摩川内市地内 |
| (3) 業務委託上限額 | 5, 5 0 0, 0 0 0 円（税込み） |
| (4) 履 行 期 間 | 契約の日から令和9年3月31日まで |
| (5) 業 務 概 要 等 | 別紙仕様書のとおり |
| (6) 業 務 内 容 | 性別、年齢、国籍、障害の有無、性的指向・性自認、価値観、生活環境等に関わらず、すべての人が尊重され、多様な力を発揮できるDEI（多様性・公平性・包摂性）が「あたりまえの文化」として地域社会に根付くことを目指し、市民・市職員・企業それぞれがDEIを自分事として捉え、具体的な行動や実践につなげていく段階へと発展させるためのワークショップ、研修、講演会等を行うもの。
市民参加型DEIワークショップの企画・運営、市職員向けの無意識の思い込み・偏見の可視化・分析や、DEI・人権研修の企画・運営、企業向けDEIグループ・コンサルティングの実施、実施後アンケート実施、報告書作成 |
| (7) 担 当 部 署 | 薩摩川内市 未来政策部 コミュニティ課 |

2 仕様書及び各種様式等の掲載

- ・ 掲載場所 本市ホームページ (<http://www.city.satsumasendai.lg.jp>)

3 参加資格

公募型プロポーザル発注方式に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本市の物品等競争入札参加資格（（役務）催物請負業務）を有する者（以下「登録業者」という。）又は登録業者以外の者で資格の審査期限までに資格の申請を行い、本市が受理しているもの。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始の決定後、薩摩川内市長が別に定める手続きに基づく薩摩川内市入札参加資格の再認定を受けた者を除く。
- (4) 公募の日から契約の日までの間に、薩摩川内市物品等有資格業者の指名停止に関する要綱（令和3年3月12日訓令第7号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 指名停止要綱に基づく文書警告を受けている場合、申請日現在において措置を受けた日から1月を経過していること。また、申請日から落札決定の日までの間に措置基準に基づく文書警告を受けていないこと。
- (6) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。
なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。
ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団の構成員をいう。以下同じ。）
ウ 役員等が、暴力団員であると認められる法人等

- エ 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人等
- オ 役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している法人等
- カ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等
- キ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人等
- ク 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人等
- ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人等

- (7) その他関係法令・規則等に違反していないこと。
- (8) 公募型プロポーザル発注方式に応募できるのは、次に掲げる条件を全て満たす企業とする。
- ①業務の企画及び実施を的確に遂行できる能力を有すること。
- ②業務内容については、守秘義務を遵守できること。
- ③下表の要件を満たす者であること。※1

項 目	内 容
業務実績（※1）	過去5年間（令和3年度以降）における受注実績のうち、DEIまたは人権に関するワークショップ、研修等を請け負った実績が1件以上あること。
地域要件	日本国内に本店を置く企業であること。

※1 別添様式第2号により業務実績を提出する場合には、契約書の写し等の業務名、契約年度、契約金額等を証明する書類を添付する必要があります。

4 公募型プロポーザル発注方式の参加申請書の提出について

(1) 資格の確認

公募型プロポーザル発注方式に参加しようとする者は、3の資格を有することの確認を受けるため、公募型プロポーザル発注方式参加申請書及び関係書類を持参又は郵送により提出しなければならない。

薩摩川内市長は、公募型プロポーザル発注方式に参加する資格を確認したときは、その旨を公募型プロポーザル発注方式参加資格確認通知書により通知する。

参加する資格がないと認めたときは、その理由を付して、公募型プロポーザル発注方式参加資格確認通知書により通知する。

(2) 申請様式

提出物	提出様式	提出部数	特記事項
①公募型プロポーザル発注方式参加申請書	様式第1号	1部	
②受注実績	様式第2号	1部	過去5年間（令和3年度以降）における受注実績のうち、DEIまたは人権に関するワークショップ、研修等を請け負った実績があること」が確認できるもの。

(3) 提出期限

公募の日から令和8年7月23日（木）午後5時迄

（土・日曜日を除く。市役所本庁舎開庁日） ※ （郵送期限内必着）

(4) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

(5) 提出場所

〒895-8650 薩摩川内市神田町3番22号

薩摩川内市役所 未来政策部 コミュニティ課（担当：吉井）

TEL 0996-23-5111（内線4742）

※持参の場合は、事前に電話連絡の上、来庁してください。

5 入札参加資格審査申請書の提出について

本市の入札参加資格を有していない場合は、資格の確認に必要な資料等を提出する必要がある
ので、申請に必要な書類を下記のとおり提出すること。

なお、必要となる様式やその手引きなどは、本市のホームページの「令和8・9・10年度の
物品等競争入札参加資格審査申請の受付終了について」からダウンロードすること。

(<https://www.city.satsumasendai.lg.jp/soshiki/1011/1/1/3/2006.html>)

(1) 提出書類（各1部）

- ①競争入札参加資格審査申請書提出書類チェックシート
 - ②業者カード NO.1 事業者情報を記入（本市様式1）
 - ③業者カード NO.3 【役務の提供】について登録を希望する品目を記入（本市様式2-2）
 - ④競争入札参加資格登録通知（本市様式3）
 - ⑤一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（物品等）（本市様式4）
 - ⑥営業概要書（本市様式5）
 - ⑦主な契約実績（本市様式6）
 - ⑧営業許認可証等（写し）
 - ⑨営業所一覧表（本市様式7）
 - ⑩営業所に関する報告書（本市様式8-1）及び薩摩川内市内の支店・営業所の所在地図、建物写真及び公共料金（本市様式8-2） ※本市内に本店以外の営業所がある場合
 - ⑪支店、営業所等への委任状（本市様式9）
 - ⑫有資格職員名簿（本市様式10）
 - ⑬法人にあっては直近の商業登記簿謄本の写し、個人事業者にあっては身分証明書
 - ⑭納税証明書
 - ⑮非課税申立書（課税されず上記納税証明書が提出できない場合 本市様式11）
 - ⑯印鑑証明書
 - ⑰財務諸表
 - ⑱機械器具一覧表（本市様式12）
 - ⑲暴力団排除に関する誓約書及び役員等名簿（本市様式13）
- ※⑧⑨⑩⑪⑫⑮⑱については、該当する場合に提出すること。

- (2) 提出期限 公募の日から令和8年7月21日（火）午後5時迄
（土・日曜日を除く。市役所本庁舎開庁日）（郵送期限内必着）
- (3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (4) 提出場所 4の(5)に同じ

6 応募の無効に関する事項

「3 参加資格」の条件を全て満たす場合であっても、次の各号のいずれかに該当するときは、参加の対象とされません。

- (1) 提出された「業務見積書」の金額が「業務委託上限額」を超過しているとき。
- (2) 不正又は不誠実な行為があるとき。
- (3) 経営状況が著しく不健全であると認められるとき。
- (4) 安全管理の状況が本市発注の業務発注の受注者（以下「受注者」という。）として不適当であると認められるとき。
- (5) 労働福祉の状況が受注者として不適当であると認められるとき。
- (6) その他不公正又は不誠実と認められる事由等があり、受注者として不適当であると認められるとき。

7 応募条件

- (1) 応募に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募した企画提案書等は返却しない。
- (3) 契約締結後、委託企業・団体名は公表する。

8 参加申請書及び企画提案書様式の配布並びに受付

(1) 配布方法

本市ホームページ (<https://www.city.satsumasendai.lg.jp>) よりダウンロードしてください。

(2) 受付方法

「9 提案書の作成要領について」に基づき、必要事項を記載し、代表者印を押印した公募型プロポーザル発注方式参加申請書（以下「申請書」という。）及び企画提案書（以下「提案書」という。）を未来政策部コミュニティ課へ提出してください。（郵送期限内必着）

(3) 受付期間

ア 入札参加資格審査申請書

※本市の入札参加資格を有していない場合のみ、参加申請受付を行う必要があります。

公募の日から令和8年7月21日（火）午後5時迄（土・日曜日を除く。市役所本庁舎開庁日）

イ 公募型プロポーザル発注方式参加申請書

公募の日から令和8年7月23日（木）午後5時迄（土・日曜日を除く。市役所本庁舎開庁日）

ウ 提案書

令和8年7月27日（月）から令和8年8月7日（金）午後5時迄
（土・日曜日を除く。市役所本庁舎開庁日）

9 提案書の作成要領について

本提案書は、ダイバーシティ社会形成推進に係る企画・運營業務委託仕様書に準拠した提案内容とし、提案書の提案項目は下記のとおりとします。

(1) 提案様式等

提出物	様式	部数	特記事項
① 公募型プロポーザル発注方式企画提案書（鑑）	様式第3号	1部	
② 会社概要	様式第4号	1部	
③ 受注実績	様式第5号	1部	過去5年間の実績を提出ください。 要：証明書類添付
④ 業務実施体制	様式第6号	7部	業務の役割分担が明確になるような体制表を添付のこと。 ※企画提案書内に業務実施体制を記載する場合は、様式第6号の提出は省略できる。
⑤ 業務スケジュール	様式第7号	7部	※企画提案書内に業務スケジュールを記載する場合は、様式第7号の提出は省略できる。
⑥ 企画提案書	様式第8号	7部	プレゼンテーション時に使用。（任意様式） ※正本1部（応募者名あり） ※副本6部（応募者名なし）
⑦ 業務見積書	様式第9号	1部	（任意様式） 業務見積書は封筒に入れ封印し提出すること。

※正本については応募者名をつけ、副本については、住所・会社名・氏名等の応募者を特定できる標記はしないこと。

10 質問について

本要領及び仕様書等に不明な点がある場合は、質問票（様式第10号）を提出すること。

(1) 提出期限 令和8年7月17日（金）午後5時迄

(2) 方 法 電子メールで提出すること。

なお、電話・口頭及び期限後の質問は一切受け付けません。

E-mail: diversity-shimin@city.satsumasendai.lg.jp

(3) 回 答 期限内にあった質問への回答については、随時、本市のホームページ (<https://www.city.satsumasendai.lg.jp>) 上で掲載いたします。

最終回答期限 令和8年7月22日（水）午後5時迄

11 採点

基準（審査基準）

- (1) 関連業務の実績（10点）
 - ・企業の業務に対する履行能力を評価する。
- (2) 実施方針・スケジュール（20点）
 - ・「市民参加型ワークショップや市職員向け研修、企業向けコンサルティング実施の目的とねらい」、「業務スケジュール」による計画性を評価する。
- (3) 企画提案書の内容（40点）
 - ・「企画提案書」により、業務理解度、計画性、実施体制、的確性、実効性及び独創性について判断し、評価する。
- (4) プレゼンテーション内容（20点）
 - ・主たる担当者によるプレゼンテーションと質疑応答による遂行能力及び取組意欲について判断し、評価する。
- (5) 価格評価点（10点）
 - ・提案内容に対して、妥当な価格設定であるか評価する。

12 提案書及びプレゼンテーションの審査及び選定結果の通知

(1) 審査

提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容審査を業務の理解度（能力）、取組意欲、独創性及び実現性について判断し、評価し、総合的に判断して選定業者を決定する。

【プレゼンテーションの日時等】

- ① 日 時 令和8年8月19日（水）（予定）
- ② 開催方式 WEB（オンライン）会議方式 ※詳細については、別途調整。
- ③ その他 企画提案書のほか、これを補完する資料が必要となる場合は**7部**用意すること。
プレゼンテーションは1企業（団体）20分程度（プレゼンテーション10分、審査員からの質問10分程度）を予定している。
なお、場所及び時間の詳細については、直接対象者と調整する。
- ④ 注 意 プレゼンテーションは、本業務を担当する主たる担当者が実施すること。
本業務に直接関与しない者のプレゼンテーションや質問の回答は認めない。
WEB会議方式であるが、企画提案書や補完資料は必要部数を郵送する必要があることに留意すること。

(2) 選定結果の公表及び通知

- ① 審査終了後、すべての参加者に対し審査結果の通知を行う。
- ② 選定結果の公表は提案者名（最優秀提案業者名のみ）及び評価点（合計のみ）を本市ホームページで行う。

(3) 契約候補者決定に関する特記事項

- ① 提案者が1者の場合、11(2)、(3)、(4)の審査の合計点の平均が48点以上となった場合は契約候補者とするが、その点に満たない場合又はいない場合は、再度公募を実施する。
- ② 審査の合計点が同点の場合、見積額が安価な者を契約候補者とする。なお、これによっても同点の場合は、選定委員会で協議のうえ決定する。

13 見積書提出の辞退

原則、本業務の特定通知を受けた者は、見積書提出を辞退できないものとする。

14 契約金額の変更について

原則、契約金額の変更はしません。

ただし、発注者から変更指示した場合及び発注者がリスクを負担すべき事象が発生した場合等（自然災害等）を除きます。

15 契約までのスケジュール

公募要領の公表期間

↓・公表期間：公募の日から令和8年8月7日（金）午後5時迄

入札参加資格審査申請書の受付期間

※入札参加資格を有していない場合のみ
・受付期間：公募の日から令和8年7月21日（火）午後5時迄
（土・日曜日を除く。市役所本庁舎開庁日）

公募型プロポーザル発注方式参加申請書の受付期間

・受付期間：公募の日から令和8年7月23日（木）午後5時迄
（土・日曜日を除く。市役所本庁舎開庁日）

質問の受付期間

↓・受付期間：公募の日から令和8年7月17日（金）午後5時迄

質問の回答

↓・回答期限：令和8年7月22日（水）午後5時迄

提案書の提出

↓・受付期間：令和8年7月27日（月）から令和8年8月7日（金）午後5時迄
（土・日曜日を除く。市役所本庁舎開庁日）

提案書の審査及びプレゼンテーションの実施

↓・プレゼンテーションの実施：令和8年8月19日（水）に実施予定

提案者に対する選定結果の通知等

↓・申請者に対して提案書の選定結果の通知をします。

落札者決定

↓・特定者から見積書を徴し、随意契約いたします。

契約（おおむね、9月上旬を予定しております）

16 その他

- (1) 企画提案書及び業務見積書については、1者につき1提案とします。
- (2) 提案書作成に要する経費は、参加希望者の負担とします。
- (3) 提出された資料は返却しませんが、無断で他に使用することはありません。
- (4) 提出期限以降の申請書又は提案書の差替え及び再提出は認めません。
- (5) 申請書又は提案書に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止要綱に基づき指名停止の措置を行うことがあります。

【問合せ先】 薩摩川内市 未来政策部 コミュニティ課 吉井
住 所 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号
TEL 0996-23-5111（内線4742）FAX 0996-20-5570
E-Mail diversity-shimin@city.satsumasendai.lg.jp